

○〔IT〕A高度情報化特区

都道府県名：

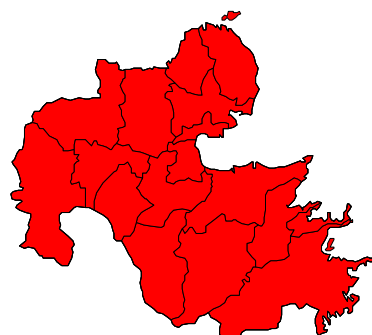
大分県

申請主体名：

大分県

区域の範囲：

大分県の全域



特区の概要：

情報関連産業の更なる集積を目指す本県において、本特例措置の活用により IT 関連資格の取得率の向上と質の高い IT 技術人材の輩出を促すことで、本県の次世代基幹産業である当該産業の裾野の拡大と高度化を推進し、地域課題の一つでもある若年者雇用の促進を図るとともに、情報関連産業の活性化及びその他地場中小企業の IT 活用型経営等による競争力強化を生み出すことにより、地域産業の発展及び県内情報環境の整備により県民が等しく享受できる高度情報化地域づくりを目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

